

2022(令和4)年度 事業計画書



序説

2021（令和3）年度に最終年度を迎えた「駿河台大学グランドデザイン2021」及び「駿河台大学第一幼稚園 中期計画（2019～2021）」の改定期に当たり、本法人は今後5年間の計画として、2022（令和4）年3月25日に「学校法人駿河台大学中期計画（グランドデザイン2026）」を新たに策定した。これは、2012（平成24）年度策定の「駿河台大学グランドデザイン」の中で提唱した「駿大ブランドの構築」を継承しつつ、2018（平成30）年度策定「駿河台大学 中・長期財政計画」の取組を含めた駿大ブランドの更なる発展に向けた38のビジョン（目標）と106のアクション（計画）である。この新中期計画の達成により、著しく変化する社会情勢の中で、教育機関に求められる様々な責務に対して、未来社会の発展を支える有為な人材を養成するとともに幼稚園・大学を要する本法人の更なる飛躍に向けて邁進していく所存である。

一方で、次々と新たな新型コロナウイルスの変異株等の広がりにより、社会・経済・文化活動などに深刻な影響を与え続けている状況から、2022（令和4）年度は、本法人としては、引き続き全学一体となって感染防止措置を徹底し、大学及び幼稚園を運営していくことが重要である。大学部門ではこの2年間、新型コロナウイルスの感染状況などの社会情勢を受けて、都度、対面授業をオンライン型やハイブリット型（対面＋オンライン）を含めた運営形態に変更してきたが、今年度についても、新型コロナウイルス感染症などの社会情勢を注視しつつ、可能な限り多くの科目を対面型授業として運営できるよう、高等教育機関としての大学運営を基本方針としている。

現在の本学を取り巻く地球規模での未曾有の困難な環境の中で、コロナ禍などに的確に対応し、未来に向けた社会の付託に応える学校法人として、その真価を発揮することが問われている今、これを好機と捉え、大学改革の中で継続的な教育内容・学校環境の改善や経営努力などに取り組み、少子高齢化の時代背景の中、受験生のみならず、社会から選ばれる幼稚園・大学であり続けられるよう、また、安定した財政基盤の確立を図り、初等・高等教育機関としての社会的使命を果たせるよう、全教職員が一体となって強い意志と実践力を持って着実に事業計画を実行する。

I 法人全体

私立大学の経営に多大な影響を与えている入学定員未充足については、日本私立学校振興・共済事業団の2021（令和3）年度調査によると、定員未充足の私立大学は全国で46.4%の277校となった。この4年間は私立大学の入学定員管理の厳格化の影響もあり、定員未充足の割合は減少傾向が続き、前年度は31.0%の184校であったが、18歳人口の減少や新型コロナウイルス感染症等の影響により志願者が減少し、

未充足校が大幅増となった。さらに、私立大学の定員全体に占める入学者の割合を示す定員充足率は、前年度から2.8ポイント減少の99.8%となり、1999（平成11）年度の同調査開始以来で初めて100%を下回った。

その中で、本学の2021（令和3）年度の学部入学者数は、1年次入学定員910名のところ、1,068人が入学し、入学定員を充足することができた。年々厳しくなる環境下ではあるが、新しい中期計画「学校法人駿河台大学中期計画（グランドデザイン2026）」による改革を実行することで、2022（令和4）年度についても入学定員を充足させるとともに、経営基盤の強化を図り、安定した経営環境の下、大学改革を推進する。

また、依然として猛威を振るう新型コロナウイルス感染症や急激な社会変革に対して、今日の社会の要請への対応や受験生の指向性を機敏に把握して教育の質を向上させるとともに、教育手法や教育環境の改善を行うなど、より一層魅力ある教育機関となるよう工夫を行い、未来社会の発展を支える人材を育成する初等・高等教育機関として、教育改革等を実践する。

建学の精神である「愛情教育」の理念の下で、大学と幼稚園部門それぞれが教職員一体となって教育の質の向上を始めとする「大学・園内改革」を確実に具現化するとともに、財政の健全化を推進することを引き続き今年度の最重要課題とする。

1. 時代の要請に応える運営の推進

（1）大学運営の基本方針

建学の精神に基づき、「駿河台大学学則」を踏まえた上で、新しく策定された「学校法人駿河台大学中期計画（グランドデザイン2026）」を基本方針として、学長・副学長、学部、研究科、センター及び事務部署が策定したアクションプランを学長のリーダーシップの下、確実に実行し、PDCAサイクルにより改革を進める。その際には、定期的な自己点検・評価活動、及び第三者による点検・評価活動を行い、不断の改善・向上に繋げていく。こうした取組を通じて、「教育力」、「就業力」、「学生支援力」、「地域力」、「研究力」を拡充し、それを通じて駿大ブランドの構築・強化を図り、「入学定員の確保、収容定員の充足」、「中途退学者の減少」、「高い就職率の維持」という3つの課題を克服する。さらに、これをもって、大学の運営基盤を強化し、本学のミッションである「地域の中核的人材の育成」、「地域の発展への貢献」、「地域活性化への貢献」を果たすこととする。

（2）「教育力の駿大」

「地域の中核的人材の育成」に向けて、「駿大社会人基礎力」及び「専門的知識・技能の活用力」を身につけることを目標に、3つのポリシーに基づく教育を実践する。また、教育成果の把握と分析に努め、それに基づく不断の教育改善を行う。具体的には、授業アンケートをはじめとするさまざまなアンケートの実施とその分析、

全学的に導入した「PROGテスト」の有効活用などを通じて学習成果を把握・評価するとともに、その結果を活用して教育内容・方法の改善に結びつけるために全学及び学部・研究科FDの活発化を図る。とりわけ、コロナ禍の中で導入が進んだオンライン授業については、その成果と問題点の検証を進め、新しいハイブリット型授業による教育方法の確立を目指していく。教育方法の改善については、昨年立ち上げた「駿大メソッドプロジェクトチーム」を中心に、アクティブラーニングを含めたより広いカテゴリーによる教育改善のあり方の検討を進める。メディアセンターにおいては、ラーニング・コモンズの整備に向けた取組を進めて、多様な学習スタイルの場の提供に努める。

また、学習相談連携デスクによる学習支援機能を強化し、オンライン授業において支援を必要としている学生などが気軽に相談できる環境の整備を進める。グローバル教育の推進については、新型コロナウイルスの感染状況などを見きわめつつ、学生間の交流や短期・長期留学の実施方法などを検討し、学びの機会の確保とサポートを行う。時代のニーズに応じた情報処理教育の拡充については、パイロット科目として導入する「データリテラシー入門」を開講・実施し、2025（令和7）年度までを目途に、その内容の充実について検討する。定員の未充足な状態が続く大学院研究科組織については、大学院における人材育成に対応した組織の検討を進める。なお、各研究科における教育課程の編成・実施方針は、方針の内容が十分なものとは言い難いため改善を行う。

（3）学生満足度の高い大学

学生が安心して学習に集中し、学生生活に打ち込めるよう、今年度も新型コロナウイルス感染症防止対策を徹底しつつ、対面授業実施のための環境整備を行うなど、学生支援力の強化に努める。学生の主体的な活動の支援としては、学生による自主的なイベント企画実施や課外活動での活躍に対して積極的な奨励を行う。

本学の重要課題の一つである中途退学者の減少に向けては、教職協働による中途退学者に向けた取組の成果である「駿河台大学学生支援ハンドブック」を積極的に活用して、学生対応力の強化を図る。また、経済支援の充実により、経済的な理由により修学の継続が困難となる学生を抑制する。さらに、入学前教育や高校時の情報を活用して初年次教育の内容の充実を図る。

また、障がいを持つ学生に対して手厚く支援する。ハラスメントの防止にも積極的に取り組む。「学生生活基本調査」等により学生からの要望を把握し、施設・設備を整備するなど学生の居場所の改善・充実を図る。健康相談室を中心に、学生が相談しやすい環境を整備し、健康上のサポートを必要とする学生への支援を充実させる。

（4）地域連携の推進

社会全体が新しい環境への適応に動き出しており、本学も連携事業をコロナ禍と

いう環境に適した形に再構築しているところである。地域創生の推進において、地域の知の拠点として本学の役割は重要である。地域の活性化等に取り組むため、自治体、企業に加えて埼玉東上地域大学教育プラットフォーム (TJUP) 加盟大学などとの連携を強化し、「学校法人駿河台大学中期計画 (グランドデザイン2026)」に基づき事業を展開する。

(5) 内部質保証

「駿河台大学内部質保証方針」に基づく内部質保証推進委員会及び自己点検評価分科会を中心とした内部質保証システムを基盤とし、経営戦略会議が中心となり策定した「学校法人駿河台大学中期計画 (グランドデザイン2026)」を踏まえて、全学レベル、組織レベル及び構成員レベルにおけるPDCAサイクルの着実な運用を図る。その際、第3期認証評価における大学評価結果 (2022 (令和4) 年3月受領) を踏まえ、内部質保証システムの機能向上・強化を行うとともに、内部質保証システム自体の適切性の点検・評価について検討する。

また、学習成果の可視化・測定に際して、1年次及び3年次生における「PROG」テスト結果等をもとに、学習成果の客観的把握等に努め、それに基づく授業改善・教育力向上のための方策を検討する。

(6) 第一幼稚園運営の基本方針

5年間の「学校法人駿河台大学中期計画 (グランドデザイン2026)」に基づき、教育理念「愛情教育」の下、ひとりひとりにふさわしい教育を展開し、新しい時代に求められる資質・能力や生涯の学びを支える力を育むとともに、保護者や地域の人々に求められ選ばれる幼稚園運営を実践する。さらに、新型コロナウイルス感染症予防への配慮など情報発信の方法を工夫しながら、保護者や地域の人々へ本園の教育の良さや成果を伝えていく。

2. 2022 (令和4) 年度予算編成

大学では、教育研究活動を安定して遂行するための財政基盤の構築に向けて、主要な財務比率を基に目標を設定し、教職員の理解と協力による経費の節減、人件費の抑制、更に学部入学定員の確保・収容定員の充足に積極的に取り組んできた。その結果、事業活動収支差額比率は、2018 (平成30) 年度以降プラスに転じ、人件費比率も50%以下に抑えられている。一方で十分な教育研究活動を遂行するため、教育研究経費比率を35%以上確保するように努め、この目標達成も継続している。将来の施設設備等の更新に備える要積立額に対する運用資産の保有状況を示す積立率については、2022 (令和4) 年度達成目標と定めた60%に対して、2020 (令和2) 年度決算値で56.7%まで改善している。安定した教育研究活動を継続できるよう財政基盤の確立に向けて「学校法人駿河台大学中期計画 (グランドデザイン2026)」に基づく予算編成方針を定めて対処する。

2022（令和4）年度の予算編成では、新型コロナウイルス感染症の終息が見えない状況下で引き続き感染防止策を講じつつ、教育の質の確保と財政基盤の安定化に向けた取組等を重視した予算を構築した。入学定員の確保、中途退学の防止に努めて収容定員の充足を堅持し、科学研究費補助金等の外部の競争的資金獲得のための支援を充実させるなど、収入の安定的確保の維持に努める。支出面では、引き続き業務改善・効率化を進めると共に必要性・優先度等を考慮した予算計上、経費節減の取組を継続する。これらの取組を通じて運用資産の充実を図っていく。

予算編成に当たり、各予算管理部門からの予算要求には、真に必要な事業及び予算額であるかの点検を求め、予算の有効的な活用、業務の改善・効率化を求める。学生生徒等納付金収入は改正学費の学年進行中であり、前年度比1億6,300万円の増収見込みとなっているが、経費予算は、前年度予算を上回らないことを原則とした。例年のとおり、財務課との事前折衝及び理事長を中心とする予算ヒアリングを実施し、予算の適否、適正配分に努めた。

幼稚園においても新型コロナウイルス感染症拡大防止に努め、安全・安心な保育・教育環境の維持を図る。園児数の減少による保育料収入の減少が懸念されるものの、預かり保育の充実や補助金の積極的な申請等により安定的な収入確保を目指す。

園児数に見合った保育補助員・事務補助員の適切な配置により、人件費の抑制を図り、大規模な改修工事等は必要性・優先度等を考慮しながら複数年での計画により整備する。感染症対策、施設の補修・整備・防災対策などを行いつつ、園児が安全・安心に過ごせる環境を整えるよう努める。

II 駿河台大学

1. 教育の充実

(1) 教育の目標

教育の目標は、建学の精神である愛情教育に基づき、「ひとりひとりの学生をありのままにみつめ、ひとりひとりの夢とその歩みを支援し、自立へと促す教育」を実践することにより、就職に強く、地域社会の諸活動の中で活躍できる幅広い人材を育成することである。

(2) 教育の充実のための方策

上記の目標を達成するために、「学校法人駿河台大学中期計画（グランドデザイン2026）」において「教育力の駿河台大学」を実現するために挙げられた項目を踏まえ、教育の充実を図る。特に今年度は対面型授業を中心としながら、必要に応じてオンライン授業（ハイブリッド型授業を含む）を実施する。そのため、前年度の授業等を検証し、分析した上で、対面授業とオンライン授業の改善など、教育の質の向上を図る方策が必要となる。

① 新カリキュラムに基づく教育の実施

教育目標の実現に向けて、2021（令和3）年度以降入学者適用カリキュラムに基づく教育を確実に実施するとともに、PDCAサイクルに基づく教育改善や社会の変化等を見据えた検証を行う。

② 教育の質保証の推進

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）、学生受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）に基づく教育を実践し、教育の質保証、教育活動の質的向上に向けた、組織的な教育改善を行う。例えば、シラバス・授業アンケート・授業改善報告書・PROGテストを基に教育改善のための分析を行う。授業アンケートの結果や授業改善報告書を基に授業の事例研究や全学研修会を通じて、授業担当教員の教育力向上とともにオンライン授業等の質の改善を図る。

③ 「駿大メソッド」による基礎力の育成

教育方法の検討、実施を通じて、学生一人ひとりがディプロマ・ポリシーに定めた知識・能力・技能を身につけられるよう「駿大メソッド」を整備する。例えば、教育改善に向けたプロジェクトチームが全教員へのアンケート調査を通じてアクティブラーニングや授業改善の模範的事例を収集し、「駿大メソッドライブラリー」という教育メソッドのデータベースを構築する。

④ 教学DX（デジタルトランスフォーメーション）の検討と推進

コロナ禍の経験や知見を踏まえ、対面授業を基本としつつも、ポストコロナを見据えた多様な授業形態を検討する。また、LMS（学習管理システム）に基づき、一人ひとりの学びに応じた、個別の教育成果の把握や指導、学習支援を

行う。さらに、学生、教職員向けの情報セキュリティ対策リーフレットを作成し、情報セキュリティに関する事故や事件が発生した時のマニュアルを整備する。

⑤ 学習支援の強化

学生支援部健康相談室が窓口となり、学生の相談内容を基にグローバル教育センター、情報処理教育センターと密接な連携を取り、学習の組織的支援を強化する。なお、障がい等のため学習支援が必要な学生への基礎的な学習指導については、健康相談室が中心となり、教員・外部指導員と連携して支援する。併せてその成果について検証し、外国語科目や情報処理基礎科目等の初年次教育における教育力の向上を図る。

⑥ グローバル教育の推進

クラス編成試験、語学検定試験の受検促進、留学の意義及び留学先の魅力の周知等を通じて語学教育の充実と海外留学の推進を図る。また、受入れた留学生に対する学習と就職の支援を強化するとともに、さまざまな日本文化の体験イベントも積極的に行う。さらに、地域や学内における国際交流の機会の充実を図る。なお、これらの推進に当たっては、コロナ禍にあっても状況に応じた実施可能な方策を模索する。

(3) 教育成果の多面的測定

駿大社会人基礎力修得状況チェック、授業評価、学生生活基本調査、資格試験合格者数、PROGテスト等を用いて教育成果を多面的に測定する。そして、多面的測定に基づく教育成果を各学部、各センター、総合研究所、IR実施委員会等と連携して分析し、検討を行い、教育力の向上につなげる。また、教育成果の多面的測定を「駿大成長チャート」として学生の就業力分析にも活用し、就業力向上につなげるなど教育サポートの充実を図る。さらに、卒業時の学修成果を可視化するためのディプロマサプリメントの整備に取り組む。

(4) カリキュラム改革

教育目標の実現に向けて、新カリキュラムに基づく教育を確実に実施するとともに、その成果を検証し、次の改革に繋げるための準備を着実に進める。特に、2025（令和7）年度までにすべての学生が数理・データサイエンス・AI教育における「リテラシーレベル」の能力を身につけるよう教育体制の整備に着手する。

(5) 総合研究所

2020（令和2）年度まで教育研究センター等にて実施してきた教育研究事業等は、2021（令和3）年度に新設の総合研究所で事業内容を精査して実施している。2022（令和4）年度においては、以下のとおり教育方法の改善等を全学的に実践する。

① ワークショップや情報交換会を開催する。

- ② 授業公開制度を利用する。
- ③ FD委員会におけるプロジェクトの紹介と検討、研究成果の報告会の動画配信等を検討する。
- ④ 2022（令和4）年度においても、先端的教育方法や学修成果の可視化にかかわる研究や調査プロジェクトを募集・実施するとともに、そこで得られた新しい成果の学内普及を進める。

（6）グローバル教育センター

本センターは、カリキュラム、時間割編成、入学・渡航手続き、奨学金申請、留学生の在籍確認等の通常業務に加えて、以下の業務等を実施して、グローバル教育を推進する。

① 語学教育の充実

- ・新カリキュラムにおける外国語科目を検証する。
- ・外国語プレゼン大会を実施する。
- ・学生からの質問コーナーや語学講習会等の学習支援を強化する。
- ・各語学の検定試験・能力試験の受検に対して支援する。
- ・留学経験学生と一般学生の情報交流を拡充する。

② 留学生の受入れと支援の拡充

- ・留学生向けの入学前ガイダンスを実施する。
- ・日本語オフィスアワーを拡充して留学生をサポートする。
- ・キャリアセンターと連携して留学生の就職支援を強化する。
- ・留学生を対象とする様々な文化事業を実施する。

③ 留学生と地域・日本人学生との交流行事の在り方の検証・見直し

- ・国際交流パーティーや留学生向け行事を統廃合・刷新する。
- ・日本人学生と交流の機会を増やすためのイベントを実施する。

なお、これらの推進に当たっては、コロナ禍にあっても状況に応じた実施可能な方策を模索する。

（7）地域との連携・協働

地域との連携・協働を進め、以下のとおり、その成果を教育の中に積極的に取り入れる。

- ① 2022（令和4）年度の地域連携・協働事業は、総合研究所を中心に、地域の自治体、企業、大学と連携し、地域課題の解決に資する研究を推進する。
- ② その成果を教育に還元し、学生の地域に対する関心を高めるとともに、特に地域企業への就職を推進する。
- ③ 地域の高校を対象とする高大連携特別授業は、2022（令和4）年度についても引き続き実施する。また、高校との合同研修会を通じて高校側の感想や要望を聴きながら成果の検証を行い、次年度に向けての改善策を検討する。

④ 地域の国際交流団体と連携して留学生による地域科目での実践型学修を推進し、地域の国際交流促進につなげる。

(8) 大学院

大学院に関しては、教育目標の実現に向けて、カリキュラムに基づく教育を確実に実施することで、地域社会に貢献できる専門的知識人の養成を図る。飯能市、入間市、日高市の職員を対象とする講座も引き続き実施し、その成果を検証する。

2021(令和3)年度に受審した公益財団法人大学基準協会の大学評価(認証評価)結果にて求められた改善課題の提言に対応するため、各研究科修士課程における教育課程の編成・実施方針を見直すとともに、総合政策研究科経済・経営学専攻修士課程において授与する学位ごとの教育課程の編成・実施方針の策定に取り組む。また、本大学院の秋学期入試の実施内容を検討する等、入学定員充足に向けて積極的に取り組む。さらに、大学院における人材育成に対応した大学院組織のあり方について検討し、整備する。

2. 学生募集の強化

(1) 学生募集強化のための基本方針

高校生やその保護者、高校教員等に対し、本学の強みである「ひとりひとりと＝学生一人ひとりの個性と夢を尊重し、ともに歩む大学」の訴求を通して、好意・好感を得ることを学生募集の基本方針に掲げ、その基盤となる学生支援やキャリア教育・就職支援の体制を構築することで、高校生に安心して選んでもらえる大学とし、情報を発信する。また、新型コロナウイルス感染症の収束が不透明な中、オンライン型の広報を継続するとともに、より高校生と接触した学生募集活動を行い、浸透を図る。

教職員一人ひとりが、在学生の満足度を高める地道な努力を続けることが、安定した志願者獲得に繋がることを全学共通の認識として、教職員一丸となって取り組む。

2021(令和3)年度に受審した公益財団法人大学基準協会の大学評価(認証評価)結果の改善課題として収容定員に対する在籍学生数比率が低いため、定員管理の徹底が求められた大学院については、広報活動の活性化と学内進学者の促進に力点を置き、入学定員の充足に努める。

(2) 入試方法の改善

高校生や受験生の動向とニーズを的確に把握できる制度を構築することを基本方針として、高校生の大学選択行動の変容を敏感に感じ取り、入学者選抜制度に反映させる。

2023(令和5)年度入学者選抜においては、アドミッション・ポリシーの下、「学力の3要素」を多面的かつ総合的に評価する入学者選抜を実施し、高校生やその保護

者、高校教員に本学の教育内容のみならず、入学者選抜制度をより良く理解してもらえるよう広報に努め、適切な評価を行う方針の下、入学者選抜を行う。更には制度の検証・整備を重ね、安定した志願者、入学者の確保に努める。

(3) 入試広報活動の改善

これまで本学に入学してきた新生の多くは、オープンキャンパスに参加し、好印象を持つことで、入学の意思決定をしている現状を踏まえ、引き続きオープンキャンパスを柱にその充実に努める。更には新型コロナウイルス感染症の長期化に対応したWebや動画、Zoom等を活用したオンライン型の情報発信にも注力する。

本学の学生募集活動は、学部・センターを含めた全教員と全職員の取組が基本であり、オール駿大による取組が必要不可欠といえる。高校生はもとよりその保護者や高校教員に本学の良さを認識してもらえる体制を継続する。

3. 中途退学者減少への取組

中途退学率3.5%以内を2022（令和4）年度目標とし、教職協働による『中途退学防止プロジェクトチーム』で検討、取り纏めた中途退学防止策（2019（平成31）年2月提言）の実施について検討・検証を進め、有効な中退防止策の推進に努める。

(1) 学習困難学生・出席不良学生への積極的な対応

① 学習相談・学習支援の強化

健康相談室が中心となって運営している学習相談室（NPO法人育て上げネットと一部業務連携）を、対面、オンラインを併用して、年度当初から稼働させ、教務課・学生支援課・グローバル教育センター・情報処理教育センターとも連携し、早期退学防止の観点から、特に1年次及び2年次生の適応支援及び学習支援に努める。その際、各学部や「キャリア基礎Ⅰ」サポートクラスとも有機的に情報交換を行い、支援が必要な学生の早期発見・対応に努めるとともに、要支援学生の学習相談室利用に際しては、当該学生の所属学部やFAとの連携をより密にし、適切な適応支援・学習支援に注力できる体制整備を行う。

② 各種面談等学生対応スキルの可視化と底上げ

FA・CA制度及び各種面談の改善の一環として2021（令和3）年1月に「学生支援ガイドブック」を発行した。2022（令和4）年度においては「中退防止ハンドブック」「健康相談ハンドブック」「キャリア対応ハンドブック」を作成し、教職員での学生対応力及び学生対応に際しての基礎的情報の可視化・共有を図る。

(2) 経済的困窮学生に対する支援の充実

2020（令和2）年度、2021（令和3）年度と続いたコロナ禍の影響により、学生の経済状況の悪化が懸念される。日本学生支援機構の奨学金や国の経済支援策など、

学生が活用可能な支援策について保護者も含めた周知徹底に努め、特に、コロナ禍の影響を受け家計が急変した世帯の困窮学生に対して、修学をあきらめることがないよう本学独自の給付奨学金制度なども含め、支援の充実を図る。

(3) 学生のためのアメニティの整備

ポストコロナに向け、メディアセンター内「ラーニング・コモンズ」を自主的な学びの場として活用できるよう改修を検討するとともに、学内での新たな「居場所」も検討する。

また、人間関係や授業への不適応学生の「居場所づくり」と「早期の可視化」を目的とし、第二講義棟1階学生ラウンジ「ひとりスペース」の利用状況を精査し、同スペースの拡充及び学習相談室との一体的な運用について検討を進める。

アスリート支援の充実を目指し、陸上競技場等の体育施設の改修を行い、競技力向上及び駿大スポーツブランド力向上の基盤整備を行う。

(4) その他支援を必要とする学生に対する組織的支援

各学部FD・SD会議の場を活用して、学部と健康相談室・学生支援課、キャリアセンターとの学生に係る情報の交換・共有に努め、関係者間での連携作業を適宜行い、また、コロナ禍に伴う学生へのメンタルヘルスケアについても、相談窓口体制の周知とともに、適切に対応していく。新入生に関しては、入学時の各種情報や過去の出席不良学生や成績不振学生の傾向等に基づき、注視する必要があると思われる学生（中退高リスク学生等）の情報を学部を提供、共有し、中退リスクの高い学生への適切かつ予防的な指導の一助とする。

(5) 留学生への対応

コロナ禍の影響が引き続き懸念される中、留学生に対する適切、かつきめ細かい対応を実践する。グローバル教育センターと協働し、学生状況の把握に努め、特に生活面でのケアに力を入れて留学生をサポートしていく。

4. 就職支援の強化

今年度の課題として①ポストコロナを見据えた新卒採用市場の変化（新規学卒労働市場における需給バランスの変化・リモート面接等の採用手法の変化・採用スケジュールの変化等）への対応 ②就業力の低い学生への早期支援 ③就業力の高い学生への更なる支援強化、の3点が挙げられる。これらの課題に対応するため以下の3つの事業に取り組む。

(1) 就職活動の早期化に対応した支援体制の確立

就業意識の醸成及び就職活動の準備としてインターンシップを早期に経験することは重要である。そのため、3年次のキャリア支援科目及びキャリアセンター主催の課外行事においてインターンシップ参加を強く促すとともに、2年次生について

は課外行事（プレ就職行事）の実施によりインターンシップへの参加率を高める。また流動的な新卒採用市場の動向をいち早く把握し、これに即したキャリア支援科目と課外行事との連携により、滞りなく就職活動が進められるよう支援する。

(2) 学部とキャリアセンターとの緊密な連携による支援体制の強化

ゼミ単位での就職活動状況報告などリアルタイムで内定獲得状況を把握できる現在の体制を継続するとともに支援プロセスの標準化を進める。また、学部特性に応じた就活支援体制を確立するために、個々の学生が持つ就業力の特徴をキャリア支援科目において把握し、当該情報を各学部と共有しながら、一人ひとりの就業力に応じた適切な支援（就業力の低い学生に対する早期支援や就業力の高い学生に対する大企業への支援強化等）に結びつける。

(3) 大学・学生・保護者の三位一体の就職活動支援体制

就職活動においては保護者の適切な理解・支援が重要となってくることから、従来以上に質の高い就職活動情報を保護者向けに発信する。引き続きコロナ禍にあって対面セミナーが困難であったとしても、リモートその他の手段等により、4月の入学式（1年次生の保護者を対象）、6月の父母会総会（1・2年次生、3年次生、4年次生の保護者をそれぞれ対象）、9月の就職セミナー（3年次生の保護者を対象）といった機会を捉え、反復継続して新卒採用市場の変化やインターンシップ参加の重要性、ご家庭と大学との連携体制などについて保護者との情報共有を進める。

5. 教育体制の整備

(1) 教員定数の見直し

教員組織の編成方針を念頭に、各学部、各研究科、各センターの実情及び将来構想に即した教員を配置するために、教員定数配分計画を策定し、引き続き教員定数の見直しを検討する。

(2) 教員採用の方針、適切な教員組織の編成

建学の精神に基づき、地域の中核的人材の育成など本学のミッションを果すために、研究、教育、管理運営、社会貢献などの各方面において優れた能力を有する教員を確保する。また、教員組織の編成に当たっては、大学全体として、カリキュラム・ポリシーに沿った教育を実施するため、ディプロマ・ポリシーに適合する人材の育成に必要な能力・資質を備えた教員を学部、大学院、各センターに配置することとする。なお、採用に当たっては、バランスのとれた年齢構成についての配慮を行う。

(3) 教員評価制度の見直し

公教育を担う大学として、教育、研究、社会貢献等の各分野において、社会からの負託に応えるという責務を果たすために、教員評価を実施する。評価対象は、所

属、雇用形態及び職階を問わず、原則として全教員とする。評価は、駿河台大学憲章、駿大教育の指針及び「学校法人駿河台大学中期計画（グランドデザイン2026）」等を踏まえ、改善・改革の志向性を有し、大学及び、学部・大学院・センター等に対して、どのような貢献を行ったかという点を重視する。こうした評価を通じて構成員レベルにおけるPDCAサイクルを機能させ、内部質保証システムの推進・向上を図る。

（４）事務職員の体制整備

「学校法人駿河台大学中期計画（グランドデザイン2026）」の「人事計画・組織改革」に基づき、永続的な大学運営のために事務職員の年齢構成に即した募集計画を立て、人員を補充する。

また、事務職員として必要な知識を身につけるためのスタッフ・ディベロップメント（SD）を引き続き実施し、事務職員の資質向上を図り、本学の発展に寄与する人材育成に取り組む。

（５）教育研究環境等の整備

新型コロナウイルス感染症の終息が見えない状況下で引き続き感染防止策を講じつつ、教育研究環境等の整備に努める。入構時の検温・手指消毒、教室・食堂等での感染予防対策などを継続し、感染防止に努める。施設設備の老朽化に伴う改修・整備についても計画的に実施することとし、2022（令和4）年度大学では、陸上競技場の全面的改修工事、大学会館の外壁補修工事、メディアセンター内非常用放送設備の更新、メディアセンター及び中教室の照明LED化工事等を計画・実施する。

幼稚園においても新型コロナウイルス感染症拡大防止に努め、安全・安心な保育・教育環境の維持を図る。老朽化に伴う設備・備品等の入替・更新、プレイルームの照明LED化工事、保育室等の空調機更新等を行う。

6. 地域連携の推進

2022（令和4）年度の地域連携は、本学の「学校法人駿河台大学中期計画（グランドデザイン2026）」のロードマップとTJUPの取組との連携を引き続き図った上で展開する。一つひとつの事業を連携先と協力しながらコロナ禍に相応しい形で見直しつつ取り組む。

（１）自治体・企業等と連携した学生の学びの場づくり

地域の教育力を活かして、実践的なプログラムを学生に提供する。

本学の地域と連携した教育活動の特色のひとつである「地域インターンシップ」について、地域の企業・団体への更なる協力を得て実施する。

また、「まちを元気に、まちで元気にプロジェクト」について、履修方法の見直しを図るとともに、現状に合わせたプロジェクトのスクラップ&ビルドに着手する。

(2) 地元住民の学びへの貢献

本学の資源を活用して地域の教育拠点の一つとなる。地元住民に生涯学習の機会を提供するとともに初等中等教育の支援を行う。

コロナ禍で導入した新たな手法であるオンラインによる活動を更に広げ、学びをとめない体制作りに取り組む。また、他大学とも協働して、幅広い年代への教育支援を実現する。

(3) 地域プラットフォーム事業等の展開

産学官連携プラットフォームの活用により地域課題の解決等に取り組む。

TJUPキャリア支援委員会の活動に積極的に参加することで、地元への就業意欲を高めるためのイベント開催などに取り組み、活性化を図る。

自治体や企業との定期的な意見交換を行い、ますます求められる地域創生に向けて連携の強化を図り、持続可能な地域社会の実現と発展に寄与する。

7. 教育・研究活動の活性化

ひとりひとりの学びに応じた教育の実践ときめ細かい教育を行う。教育力の向上を目指して、3つのポリシーに基づく教育を実践し、その成果の把握・分析とそれに基づく教育改善を不断に行う。また、学生が主体的に学び、幅広い教養、社会人基礎力及び専門的知識・技能を身につけるのに適した教育方法を確立するために、「駿大メソッド」を整備する。なお、コロナ禍の中においては、徹底した感染防止策を講じつつ、対面授業を実施するとともに、オンライン授業の質向上に取り組み、教育の質を保証する。さらに、ポストコロナを見据えた多様な授業形態を検討するとともに、それに合わせた教育環境の整備に取り組む。

研究については、教員の持つ高度の専門性を活かし、優れた研究成果を地域社会に還元する。その観点から、研究倫理の遵守と研究活動の不正防止に関する取り組みを徹底する。また、個人研究費については、各学部、各センターの評価基準に基づき3段階の評価を行って支給額を差別化し、研究活動の活性化を図る。さらに、総合研究所においては、研究プロジェクトや特別研究に対する支援、出版助成の採択などを行い、研究活動の促進を図る。なお、研究成果については、本学の紀要や学会誌などへの投稿、シンポジウムの開催、公開講座などでの講義等を通じて積極的に地域に向けて還元する。また、自治体・企業等との共同研究やTJUP共同研究の拡充も推進する。加えて、外部資金の獲得については、科学研究費補助金の採択件数が横ばいであることなどから、更に組織的な支援の強化を図る。

8. 自己点検・評価の継続

「学校法人駿河台大学中期計画（グランドデザイン2026）」に基づき、「アクションプラン」の着実な実施を目的として、同中期計画策定の中心的機関である経営戦略会議と連携し、内部質保証推進委員会及び自己点検評価分科会を中心としたPDCAサイクルの機能向上を図る。

また、2022（令和4）年3月に受領した、第3期認証評価における大学評価結果を踏まえ、提言等に係る諸対応を適切に行う。

Ⅲ 第一幼稚園

1. 教育目標「心もからだもじょうぶな子」「くふうしてよく考える子」「思いやりのあるやさしい子」の具現化を図った、質の高い教育の推進
 - (1) 確かな教育力がある幼稚園
幼児の主体的な活動を促し、人格形成の基礎となる幼児期にふさわしい生活の展開に向けた研究・研修の充実と、教育目標の具現化のための教育計画を実施する。
 - (2) 多様な体験ができる幼稚園
多様で豊かな体験を通して育つ幼稚園として、社会体験や自然体験、栽培活動に付随する収穫や調理、食事を通じた食育体験を計画的に促進する。
 - (3) 知的好奇心が満足する幼稚園
知的好奇心や思考力を高めるために、幼児の実態に応じて、絵本や図鑑、ICT機器などの新たな活用方法を模索し実践する。
 - (4) 表現活動を通して心を通わせる幼稚園
共に過ごし活動する喜びを味わうために、自分なりに表現したり、相手の思いや考えを受け止めたりしながら楽しむ表現活動を充実させる。
2. 保護者や地域から求められ、選ばれる幼稚園運営の促進
 - (1) 共に学び合う教職員組織の更なる強化
教職員が一体となって質の高い教育を進めるために、園内研究会や講師招聘、園外の研修会への参加など研修を充実させる。
 - (2) 育ちにふさわしい幼稚園環境の維持
安全で子どもの育ちにふさわしい環境となるために、遊具、施設の定期的な安全点検やメンテナンスを実施する。
 - (3) 健康や衛生管理の徹底
安全で安心できる幼稚園となるため、新型コロナウイルス感染症を始めとする疾病の予防に向けた健康や衛生管理を徹底する。
 - (4) 幼稚園環境改善に向けての改修実施
LEDライトへの交換、冷暖房機器の交換を行い、子どもたちの健康維持や地球環境に配慮した環境を構築する。
 - (5) 社会の変化に対応した幼稚園経営の模索
社会の変化や新しい時代に対応できる幼稚園経営を模索するため、市内の乳幼児の状況把握、子ども子育て新制度への情報収集や検討を実施する。
- 3 地域と共にある幼稚園の構築
 - (1) 子育て支援の充実
保護者のニーズに対応した子育て支援を実施するため、水曜日、長期休業中の預

かり保育を延長実施する。

(2) 情報発信の方法、内容の工夫・改善

本園の教育内容や幼稚園生活への理解を深めるために、ホームページやこども施設向けICTシステム「コドモン」、地域の子育て情報サイトの活用の仕方や情報発信を工夫し、改善する。

(3) 未就園児や保護者への支援充実

未就園児やその保護者への支援充実や本園の教育周知のために、プレ保育や園庭開放を工夫し、充実させる。

(4) 地域の活用、情報発信強化

豊かな生活や体験を促し教育内容の充実を図るとともに、地域に本園の存在や教育をアピールするために、意図的・計画的な近隣の公園や地域の施設、商店などを活用し、情報発信を強化する。

IV 結び

現在、日本の私立大学は、定員割れとなる大学が4割を超えるなど厳しい経営環境の下に置かれている。その中であって、本学がミッションを果たすためには、大学運営・財務に関する基盤の充実が不可欠となり、そのためには重点目標である「入学定員の確保、収容定員の充足」、「中途退学者の減少」、「高い就職率の維持」という3つの課題を克服し続けなければならない。

学校法人駿河台大学の新しい中期計画である「学校法人駿河台大学中期計画（グランドデザイン2026）」の初年度に当たる今年度においても、「教育力」、「就業力」、「学生支援力」、「地域力」、「研究力」という5つの力を拡充することを通じて、駿大ブランドの構築・強化を図り、これら3つの課題を克服していく。また、教育力をはじめとする5つの力を伸ばすための活動に教職協働で着実に取り組み、その成果の検証と、それをふまえた改善を積み重ねて、本学のミッションを果たしていく。

幼稚園では、実体験を通して子どもたちの学びを豊かにする教育を行っている。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大のために、人と人との接触機会や実体験に制限が伴う状況が未だ続き、新たな生活様式の中で、幼児期にふさわしい教育を模索していかなくてはならない。さらに、地域の幼児人口減少に加え、母親世代の勤労者数増加や幼児教育の無償化により保育園を選択する家庭が増え、本園の入園者数も激減している。新制度幼稚園への移行や満3歳児保育導入などを進める幼稚園も増えている。このような社会の変化を踏まえつつ、幼児期にふさわしい教育に向かい取り組んでいくことやその成果を地域や保護者に周知するための工夫、改善を更に務めていく。